

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 第1回市民意見交換会 概要

日時：平成24年1月13日（金） 開演 18:30～（開場 18:00）

会場：小田原箱根商工会議所 Aホール

<出席者> 敬称略

・講師：原亮弘（おひさま進歩エネルギー株式会社 代表取締役）

・協議会メンバー等

【会長】鈴木博晶

【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介

【委員及び関係者】井澤幸雄、大寫啓介、鈴木悌介、中矢慎一、西山敏樹、原正樹
古川晴基、蓑宮武夫、山口健太郎、山崎淳一

【日本再生可能エネルギー協会】古屋将太、山下紀明

・事務局

環境部副部長、環境部管理監、エネルギー政策担当副課長、環境政策課係長
環境政策課係員3名

<参加者>

32名

<内容>

1 開会

2 環境部長あいさつ

3 講演

「市民の意思あるお金で取り組む、再生可能エネルギーの普及促進」

おひさま進歩エネルギー株式会社 代表取締役 原 亮弘

4 小田原市の現状と協議会の概要について

5 会場との意見交換

質問1：地域での再生可能エネルギーの普及手法・事業形態について

①事業の信頼性を高めるために、特に出資金等の「見える化」を図っていると感じたが、それ以外に重要であると考えているものを教えてほしい。

②出資金額は10万、50万とあるものの、より低金額のものがあればより多くの出資者が見込めると思うが、現行金額の設定について根拠はあるか。

③優良な事業については、単純に模倣をただけでは失敗することもある。コピーすることの危険性、あるいはオリジナルを作る上で留意すべき点はあるか？

回答1（原社長）

①地域の人たちと、地域のエネルギーを自分たちで一緒に作って普及を進めようという、「思い」を共有することが大切だ。

②小口の出資枠を作った場合でもコストはあまり変わらないため、現行の出資金額で設定した。

③事業については、地域の特性が必要である。また、人や歴史にも地域の特性があ

るため、それらを活かした制度を設計する必要がある。

質問 2 : 会議の公開性について

①協議会が非公開である理由は何か。

回答 2 (鈴木会長、環境部管理監)

①協議会は公開である。ただし、事業化検討チームの会議は、第1回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会において、具体的な事業化の手法を検討するという観点から、個別の企業情報や会社経営の根幹に関わる情報を扱うため、非公開とすることを小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)傍聴要領第3条に基づいて会長から提案し、全員一致で非公開とした。

質問 3 : 太陽光発電パネル設置者の売電収入とメンテナンスについて

①おひさま進歩エネルギーへ支払う定額料金と、余剰電力が発生した場合の売電収入の関係について教えてほしい。

②メンテナンスについてどのように想定しているか。

回答 3 (原社長)

①設置者は9年間、おひさま進歩エネルギーへ、発電量や自宅での消費量に関わらず一定額を支払うことになる。また10年目以降は、余剰電力の売電価格がそのまま設置者の収入となる。

②現状メンテナンスについてはこれまで特に目立った案件はない。パワーコンディショナーは10年程度で性能が低下するため、今後更新について検証する必要がある。

質問 4 : おひさま進歩エネルギーの従業員について

①おひさま進歩エネルギー株式会社では、どのような人が働いているのか。

回答 4 (原社長)

①スタッフは男性が4名、女性がパートで2名。その他に、短時間勤務のものが1名、常勤では自分(原社長)が1名。またインターンが3名勤務している。

質問 5 : 補助金及びメンテナンスについて

①おひさま進歩エネルギー株式会社によって太陽光発電パネルを設置した場合、補助金を申請することはできるのか。

②10年目以降はパネルが譲渡されるが、メンテナンスは個人で行うことになるのか。

回答 5 (原社長)

①会社が設置したパネルは事業資産として設置しているため、国の補助金は対象外となる。一方、飯田市では太陽光発電の普及を目的としているため、おひさま進歩エネルギーに限らず、会社での設置に対して個人の設置と同じく、市の補助金を事業者側へ支給することとしている。

②10年目以降は、基本的には個人の担当となるが、希望に応じてメンテナンス方法を提案している。